



子どもたちの笑顔のために

～性暴力被害について保護者ができること～

子どもたちが性暴力被害にあっている現状があります。

本人が望まない、あるいはその状況があからぬ中での性的な行為は、

尊厳と人権を傷つける暴力であり、犯罪です。

このリーフレットでは、子どもたちが被害にあわないために、

また、被害にあった子どもたちの回復のために、

保護者の皆さんができることについて紹介しています。





大人にとっての当たり前が、お子さんには初めて知ることかもしれません。
お子さんの成長に合わせて、保護者の皆さんから伝えてください。

ご家庭で伝えてほしいこと

小学生のお子さんには

✿ 水着で隠れるところ(プライベートゾーン)は体の大切なところ

どんな人にも見せたり、触らせたりしないこと
知らない人にはもちろん、「子ども同士」「知っている人」にも

嫌だなと思ったらそれは性暴力 例え…

- 抱きつかれた ● キスをされた ● 服を脱がされた ● 水着や裸の写真を撮られた
 - プライベートゾーンをさわられた ● プライベートゾーンを「さわって」と言わされたなど
- ⚠ 「誰にも言ったらダメだよ」「ひみつだよ」と言われても
「おかしいな。嫌だな。」と思ったら、ひとりで悩まず、
親や先生など信頼できる大人に相談するように伝えてください。



中学生、高校生のお子さんには

嫌だと感じた性的な言動は「性暴力」 例え…



- 電車の中で痴漢にあった ● 盗聴、盗撮された
- 性的なことを言われた ● 無理やりキスされた
- セックスしたくないのに、交際相手から「好きなんだからいいでしょ」と言われて断れなかった
- レイプされた ● 「裸の写真を送って」と言われて送った

知らない人だけでなく、身近な人からも被害を受けることがあります。

嫌だと感じたら、我慢せずに、親や先生など信頼できる大人に
相談するように伝えてください。



保護者の目の届かないところに、お子さんを狙う危険な男があります。



こんな男も

✿ 街でスカウト! モデルやタレントになれるかも?

スカウトの中には、アダルトビデオ(AV)や風俗産業への紹介を狙っている業者があります。事務所で多くの大人に囲まれ、登録用紙と偽ってAV出演の契約書を書かされてしまうことも。

✿ デートや会話するだけで高収入のバイト?

「男性とお茶するだけ・会話するだけ・エッチなし」と気軽なバイトと見せかけていても、性的なことを強要される場合も。

★ 子どもたちを「性の商品」にしようとする手口は巧妙です。

お子さんの様子が「おかしいな」と感じたら、まずはお子さんに寄り添い、話を聴いてください。そして、専門の相談機関に相談しましょう。

★ AV出演の契約などをしまっても、抜け出せる解決法があります。警察や民間の支援団体などにも相談できます。悩まないで、まずは相談してください。

親子だけで悩まず、
専門の相談先(5ページ)へ
ご相談ください。



性被害当事者団体が2020年に実施した調査によると

加害者の属性: 全体の34%が「親や親の恋人・親族、見知った人」

被害直後に自分が受けた行為が性被害だと認識できなかった人: 全体の52%

出典: 性被害の実態調査アンケート 一般社団法人Spring



SNSが原因となる性暴力被害が増加しています。

お子さんを危険から守るため、各家庭でのSNSルールを作りましょう。

ルールを決める際に参考にしてほしいこと

✿ SNSの情報が本当だとは限らない

名前・年齢・プロフィール写真・性別などが偽りの場合も。

✿ SNSで知り合った人を「良い人」と信じるのは危険

ゲームで仲間になって意気投合したり、マッチングアプリで会ったり。

実はよく知らない人でも会おうと思えば気軽に会える時代。

でも、車で連れ去られたり、複数人で囮まれたり、睡眠薬を飲まされたり…
抵抗できずに被害に遭うこともある。

✿ SNSの情報から学校や自宅を特定される可能性も

SNSにアップした写真の背景から生活範囲が知られ、ストーカー被害にあうことも。

✿ 下着姿や裸の写真・動画はアップしない・送らない

写真がインターネット上に流出すると、すべての写真を消去することは不可能です。

✿ リベンジポルノ

交際中に、相手に撮られた性的な写真や動画を、別れた後に仕返しや嫌がらせとして、インターネット上に流出させされることもある。

✿ 加害者になることも

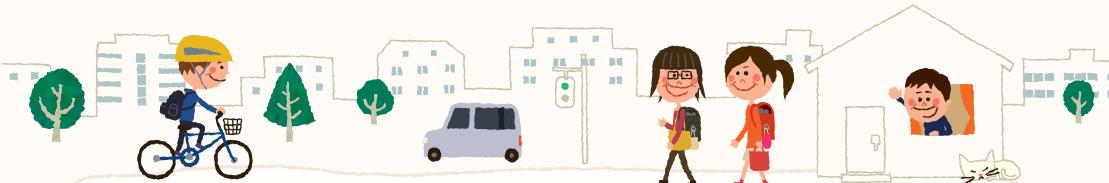
18歳未満の男女に対して、裸の画像などの提供を求めるることは東京都の条例で禁止されています。また、そういう写真や動画をスマートフォンに保存するなど、持っているだけで犯罪になります。

★ 交際中でも性的な画像は、撮らない、撮らせない、また、SNSなどに載せないこと。

★ SNSに載せる時は誰に見られても大丈夫なものだけにすること。

★ SNSで知り合った人と気軽に会わないこと。





被害にあってしまったら～回復に向けて～

大人の気づきが大切

✿ 子どもの性暴力被害はわかりにくい

- ・人目につかないところで行われ、子ども側に「被害だ」という認識がない。
- ・加害者から口止めされたり、自分が悪いと思い込まされている。
- ・話すことによって、大切な人（家族など）を悲しませたくない。など

✿ 被害を受けた子どもに見られること

被害により、心やからだ、行動面に様々な症状が見られます。

具体的な症状

- ・体調不良（頭痛、腹痛、吐き気、発熱、倦怠感など）、頻尿、夜尿、性器の痛み・かゆみ・違和感、食欲不振、過食、不眠（怖い夢を見る、何度も目が覚める）など
- ・泣き込む、情緒不安定、パニック、ボーっとしている、落ち着きがない、反抗的、赤ちゃん返り、過度な性的言動など

子どもの気持ちに寄り添ったサポートが必要

✿ 子どものせいではない／子どもを責めないでください

- ・被害を受けたお子さんには、なんの落ち度も責任もありません。性別や年齢にかかわらず、誰でも被害者になります。まずは、被害を事実として受け止め、お子さんが「悪いのではない」ということをわかつてください。
- ・被害を打ち明けてくれた勇気をほめて、「あなたが悪いのではない」と伝えてください。

✿ 子どもの話をよく聴いてあげてください

- ・お子さんが安心できるよう、話を遮らず、穏やかに聴いてください。
- ・心配事を聞いたり、頑張れることをほめたり、お子さんのペースで回復を見守ってください。
- ・大人も、被害を防げなかった後悔や、お子さんのつらさを自分のことのように感じるなど、傷つくことがあります。専門家のサポートを受けながら、無理の無いよう、お子さんを支えてください。

性暴力被害に遭ってしまったら

✿ すぐに警察に相談してください。医療的措置が必要な場合があります。



相談先

✿ 性暴力救援ダイヤルNaNa 24時間ホットライン

03-5607-0799

特定非営利活動法人 性暴力救援センター・東京(SARC東京)



✿ ぴったり相談窓口

子供の性被害等相談窓口案内ウェブサイト

✿ 警察相談専用電話

#9110 (最寄りの警察本部などの相談窓口につながります)

✿ 24時間平1供SOSダイヤル(文部科学省)

0120-0-78310

✿ 子どもの人権110番(法務省)

0120-007-110

✿ 児童相談所虐待対応ダイヤル

189 (地域の児童相談所へつながります)

親子で見てもらいたいサイト

✿ 普及啓発リーフレット(内閣府webサイト)



✿ 文部科学省YouTube

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」



練馬区総務部人権・男女共同参画課

電話:03-5984-4518(直通) FAX:03-3993-6512

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

令和3(2021)年3月発行